



MFS[®] ネットゼロ・プログレス・レポート

当レポートは、機関投資家の利用を目的として作成しており、個人投資家の利用を目的としたものではありません。

目次

- 1 MFSのネットゼロへの
コミットメント
- 2 運用資産残高対比の
目標設定の根拠
- 4 優先順位の決定方法
- 5 電力セクター
- 6 ネットゼロ・プログレス・
トラッカー
- 7 ケーススタディ
- 10 課題と教訓
- 12 附録



MFSのネットゼロへのコミットメント

MFSは、責任を持って資本配分を行うことで、お客様に長期的な価値をご提供することを目指しています。この長期的な目標を達成するため、高い投資収益の獲得につながると思われる企業や銘柄の選択に注力しています。そのプロセスにおいて、ESGインテグレーション、エンゲージメント、アクティブ・オーナーシップは重要な役割を果たしています。

2021年7月、MFSは、世界の資産運用会社301社（総運用資産59兆米ドル）が参加する、ネットゼロ・アセット・マネジャーズ・イニシアチブ（Net Zero Asset Managers Initiative, NZAM）に参画しました¹。MFSはNZAMの署名機関として、2050年またはそれ以前に、温暖化を1.5℃以内に抑えるという世界的な取り組みに合わせて、温室効果ガスをネット排出量ゼロにする目標を支持しています。MFSでは、気候変動は分散させることができない、あらゆる事象に影響するリスクであると考えています。将来の運用パフォーマンスは、気候変動とその抑制政策、社会的関心の高まりによる消費者の変化などの影響を受ける可能性があります。

定義：企業がネットゼロエミッションを達成するには、以下が必要です。*

- オーバーシュート（累積炭素排出量の一時的な目標超過）をしないまたは限られたオーバーシュートを伴って温暖化を1.5℃以内に抑制する過程において、バリューチェーン全体に必要な排出量の削減を実現する。
- 削減が不可能な残余排出については、同量の大气中炭素を恒久的に除去することでオフセットする。

*出所：Carbon Trust

ネットゼロ達成に向けて、MFSは、エクスクルーションではなく、エンゲージメントを通じてアプローチしていきます。投資先企業との適切なエンゲージメントは、ポートフォリオにおける気候変動関連の経済的リスク全体の管理につながります。また、エンゲージメントを通じ、低炭素社会への移行や脱炭素化の取り組みに伴うリスクと機会について、関連業界の理解を促すケースもあります。このように、MFSの気候変動関連のリサーチとエンゲージメントは、お客様の最善の利益を追求するものであると同時に、責任を持って長期的な価値を創造するというMFSの目的にも整合するものであると考えます。

NZAM参画の際、2050年、もしくはそれ以前のネットゼロエミッション達成のため、2030年までの中間目標を設定し、それを5年ごとに見直すよう求められました。MFSが設定した目標は以下の通りです。

1. 2030年までに、対象資産のうち、90%がネットゼロ目標に整合しているか、整合しつつあるようにする²。
2. 2040年までに、対象資産のうち、100%がネットゼロ目標に整合しているか、達成しつつあるようにする。
3. 2050年までに、運用資産の100%で「ネットゼロを達成」する。

現在、対象資産には全ての株式および社債が含まれ、これは執筆時点の運用資産残高の約92%に相当します。将来的には、徐々に対象資産の範囲を拡大し、ソブリン債や米国地方債などを対象に含めていく予定です。

¹ 2022年12月31日時点のNZAMに参画する企業の運用資産残高。出所：www.netzeroassetmanagers.org。

² 対象資産には全株式および社債が含まれます（直近の運用資産残高の約92%相当）。

当レポートは、機関投資家の利用を目的として作成しており、個人投資家の利用を目的としたものではありません。

運用資産残高対比の目標設定の根拠

1. ポートフォリオにおける排出量ではなく発行体による実質的な排出量に着目

世界的な脱炭素化に向けて、すべての業界やセクターで温室効果ガス(GHG)排出量を削減する必要があります。ポートフォリオにおける脱炭素化において、温室効果ガスの削減目標を直線的なものとするのは不適切である理由は主に2つあります。まず、各セクターの脱炭素化への道筋は直線的ではありません。例えば、排出量の削減が困難なセクターでは、排出量削減に貢献するような技術が開発中にあるため、排出量が一時的に増加基調となりながらも、技術開発が進み減少に転じうると考えられています。また、温室効果ガス排出量削減を目指してポートフォリオを運用すると、脱炭素化への移行において鍵となる、鉄鋼、セメント、産業用ガスなどの排出量の大きいセクターを除外することになる可能性があります。

MFSのポートフォリオ・マネジャーはそれぞれ裁量を持っていますが、MFSでは気候変動関連の研究の大部分はセクターのスペシャリストであるアナリストが行っています。アナリストは複数の戦略、およびポートフォリオ・マネジャーのサポートを行っています。このため、発行体に対するエンゲージメントによるアプローチを採るMFSにとっては、ネットゼロ達成に向けた対象資産の優先順位を付けた運用資産残高に基づく目標こそが、MFSの運用哲学を貫き、お客様に対する受託者責任の達成につながると考えます。さらにこのアプローチは、ポートフォリオにおける実質的な排出量の削減を目指す、NZAMイニシアチブの理念とも整合するものであると確信しています。



2. エンゲージメントが最も効果的な手段

スチュワードシップ活動における長期的かつ建設的なアプローチは、結果的にお客様に価値を提供するための最良の方法であるとともに、運用プロセスを強化し、価値を創造していると考えています。長期的な視点を持つ大手の運用会社は、企業や発行体とエンゲージメントを通じ、経営陣や幹部役員がその業界が直面する気候変動関連のリスクや機会を評価できるように支援することで、ガバナンスや事業慣行にプラスの影響を与えることができると考えます。MFSでは、セクターに焦点を当てたエンゲージメントプログラムを開発しました。これは、発行体固有のリスクと機会を考慮しながら、企業の気候変動対策をパリ協定達成に向けた道筋と比較するためのものです。

MFSは、ポートフォリオの排出量の削減のためのエクスクルーションや「グリーン」企業への投資は行いません。それは、こうしたアプローチは現実の排出量削減にも、お客様に対する受託者責任を全うすることにもならないと考えるためです。ただし、投資先企業が気候リスクに適切に対処していないと判断した場合は、慎重に検討した上で、投資撤退を選択することがあります。また、お客様の最善の利益とMFSの受託者責任に資すると判断した場合は、気候変動の緩和や適応に取り組む企業に投資する場合があります。

3. 各発行体を取り巻く状況に合わせた分析が重要

MFSのようなアクティブ運用マネジャーは、個別企業に関するボトムアップ分析を運用プロセスの中心に据えています。気候関連のエンゲージメントを本格的に投資判断に盛り込むには、地理的な違い(先進国か新興国か、など)を考慮に入れて、企業の脱炭素化への移行計画の課題などを把握し、技術革新や規制の変更が発行体や業界にどのような影響を与えるかを理解する必要があります。

4. 運用プロフェッショナル全員が関与

MFSは、アクティブ運用者として、運用プロフェッショナルの独自の視点や専門知識を幅広く活用しています。気候変動に関するエンゲージメントは、ファンダメンタルズ分析を担当するリサーチ・アナリスト、ポートフォリオ・マネジャーに加え、スチュワードシップ・チームも関与しています。様々な専門性を持つプロフェッショナルが協働しながら、エンゲージメントを通じて各企業のビジネスモデルを理解し、投資テーマに合わせてエンゲージメントの計画を立案するなど、エンゲージメントに関する知見を運用部門全体で共有しています。

優先順位の決定方法

運用資産残高対比の目標を設定したことで、多くの上場企業や社債が対象資産に含まれ、結果として、気候変動関連の効率的なエンゲージメントにつながっていると考えます。

MFSのNZAM関連のエンゲージメントは、資産クラス毎の企業のポジションサイズの合計、企業に対する確信度、持株比率、気候変動関連の移行リスクに対するセクターエクスポージャー、温室効果ガス換算排出量、ネットゼロ・コミットメントと中間目標の状況など、様々な要因を考慮して優先順位が付けられています。この優先順位は毎年見直されます。

NZAMに関連したエンゲージメントプログラムの初回ガイドラインとして、発行体を優先順位別に4つのTierに区分しました。このTier区分に基づき、エンゲージメントの頻度や強弱、社内報告の必要性、各種リソースの配分を決定します。

上記の指針があるものの、保有規模の変化などにより実際のエンゲージメント内容は柔軟に行われています。上位3Tierに属する企業が、MFSの運用資産残高の半分以上を占めます。この上位3Tierの企業については、目標、開示情報、移行計画について体系的な分析を継続して行います(詳細は6ページをご参照ください)。

多くのエンゲージメントが行われていますが、グローバルな運用体制を十分に活用し、セクターごとに異なるアプローチを用い、重要なセクターの企業を深く掘り下げていきます。セクターごとの枠組みを用いることで、特定地域の法規制や脱炭素化への道筋に影響を与える外部要因の理解が深まります。また、エンゲージメントの取り組みの強化・拡充にもつながると考えます。プログレス・レポートでは、毎回様々なセクターを取り上げ、追い風・向かい風となる重要な要因、各セクターの課題やセクターを横断する課題(技術的進歩、地域的な差異、気候変動関連リスクに対する政策など)について、各種ワーキンググループが作成した見通しをご紹介していく予定です。

セクターに関する見方は、関連企業のケーススタディで後述します。まずは電力セクターからご紹介します。



電力セクター

電力セクターは、「世界の温室効果ガス総排出量の31%という最も大きな割合を占めるのは発電」と言われるとおり、世界経済の脱炭素化において重要な役割を担っています³。米国、カナダ、英国、日本、フランス、イタリア、ドイツなどの国々は、2035年までに電力セクターの大部分を脱炭素化する計画を発表しており、さらに、2030年までに、排出削減対策が講じられていない国内の石炭火力発電と産業用途以外の石炭火力発電を段階的に廃止することもコミットしています。発電が脱炭素化すれば、他の電力を必要とする産業における脱炭素化にも寄与します。国際エネルギー機関(IEA)の「2050年ネットゼロ(Net Zero by 2050)」のロードマップによると、2050年までに世界経済が気温上昇を1.5℃未満に抑制できるようにするためには、電力セクターにおける排出量の大幅な削減が必要だとしています⁴。

太陽光や風力、蓄電技術の急速なコスト削減、国や地方自治体の目標設定に伴う施策の拡充や再生可能エネルギーの需要拡大により、電力セクターは大幅に排出量を削減することができるとみられています。電力セクターの脱炭素化には、今後10年にわたり、再生可能エネルギーの急速な拡大や石炭火力・ガス火力発電の大幅な削減が世界的に続く必要があります。

投資機会

- 再生エネルギーへの移行と価格引き下げの鍵となる大型蓄電池
- 発電、送電、配電を通じてエネルギー効率を向上させるための技術の進歩
- マイクログリッド、P2P電力取引のような新たな配電モデル
- 脱炭素化が顧客エンゲージメントにおいて重要な役割を担うようになり、コスト抑制につながる可能性

³ Deloitte「脱炭素化に向けた2030年までの課題 “エネルギーの未来”への道筋」(2020年)p.17

⁴ IEA「Net Zero by 2050 - A Roadmap for the Global Energy Sector」(2021年)

ネットゼロ・プログレス・トラッカー

世界が気候変動という喫緊の課題に取り組むようになり、企業は脱炭素化目標の設定や排出量の開示といったネットゼロ実現の取り組みにさらに力を入れるようになりました。下表は、投資先企業のTier別内訳、気候関連のエンゲージメントの数(基準日以降)、炭素排出量ネットゼロ目標に整合する投資先企業の割合などを示しています。

	Tier別内訳 - 対象銘柄 (2022年12月31日時点) ⁵	気候関連のエンゲージメント (基準日(2021年7月1日)以降に開始したもの)	科学的根拠に基づく目標を表明または設定した投資先企業	排出量ネットゼロに整合するその他の指標 ⁶	ネットゼロ目標に整合	ネットゼロ達成
Tier1	31	142	455	387	未確認	未確認
Tier2	137				未確認	未確認
Tier3	193				未確認	未確認
計(対象資産に対する割合 (%))			49.04%	45.63%		

Tier分類は流動的であり、変更される可能性があります。各Tierの企業数は、エンゲージメントの進展によって変化することが予想されます。公益セクター内の投資先企業のコミットメント状況の詳細については、附録をご参照ください。

⁵ 2022年12月31日時点の数値。

⁶ 上記では、科学的根拠に基づく目標を設定済みか、認定機関の手続き中の企業を「整合」と定義しています。

期間中に気候変動関連のエンゲージメントを開始した企業数は保守的な数字となっています。下記には、MFSの過去の気候関連エンゲージメントがほとんど含まれていません。足元、社内で統合作業を開始し、対象企業とのエンゲージメントについての確認作業を行っています。

当レポートは、機関投資家の利用を目的として作成しており、個人投資家の利用を目的としたものではありません。

ケーススタディ

MFSのエンゲージメントを行った投資先企業におけるネットゼロに向けた取り組みの中でも、大きな進展を見せている事例をいくつかご紹介します。

Public Service Enterprise Group Inc. (PSEG)

セクター: 公益事業

産業: エネルギー

エンゲージメントテーマ: 目標設定



PSEGは、脱炭素化の目標を設定し、気候変動関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)のフレームワークを採用しました。同社の排出量削減目標では、2046年までに保有車両の温室効果ガス排出量を80%削減し、2050年までにネットゼロエミッションを達成するとしています(これには技術面での大幅な進歩が必要となります)。

排出量削減の内訳は、PSEGの未処分の化石燃料資産の売却、1,100メガワット規模の洋上風力発電プロジェクトへの25%の投資、クリーンエネルギーフューチャー投資プログラム(エネルギー効率、スマートメーター、EV充電インフラ)となっています。

PSEGのガス配給子会社は、ガスシステム近代化プログラムへの投資を通じて、2030年までにメタンガスの累積排出量を60%削減することを目指しています。この目標は、2023年以降にプログラムを延長することを前提としています(延長の見込み)。

フォローアップと今後の方向性: MFSは、今後もPSEGのネットゼロ・コミットメントの進捗状況、特に今後のクリーンエネルギープログラムへの投資について注意深くモニタリングしていきます。



セクター: 公益事業

産業: エネルギー

エンゲージメントテーマ: 目標設定



Engieは、2020年初頭に「カーボンニュートラル経済への移行を加速すること」に焦点を当てるべくパーパス・ステートメントを変更し、ネットゼロへの移行の基盤を整えました。同社は再生可能エネルギーの開発と分散型低炭素エネルギーインフラ計画を目標に設定し、ネットゼロ目標と長期事業戦略を統合しました。

EngieのScience Based Targetsイニシアチブ(SBTi)の認定を受けた目標の概要は以下の通りです。

- 2030年までに発電による炭素排出量の約70%を削減(2005年比)
- 2020年に31ギガワットだった再生可能エネルギー発電容量を2030年までに80ギガワットに拡大
- 再生可能エネルギーの割合を2020年の34%から2030年までに58%に拡大
- 欧州では、2025年までに石炭火力発電の完全廃止(その他の地域は2027年まで)
- 2045年までにネットゼロエミッションを達成
- 2015年以降にエネルギー商品の炭素強度を半減させてきた削減努力を今後も継続

同社は、2015年に15ギガワットだった石炭火力発電容量を、2022年には4.3ギガワットまで削減することに成功しました。現在、石炭火力発電が総発電量に占める割合はわずか5%です。同社はまた、ポルトガルのテージョ発電所を含む欧州のすべての石炭火力施設を閉鎖し、2027年までに世界中の石炭火力発電施設を廃止する予定です。将来的には、2030年までには直接排出量を2017年比で52%削減し、167gCO₂e/kWhとすることがほぼ見込まれています。

しかし、Engieのここまでの道のりは平坦なものではありませんでした。同社の電源構成はガス発電の割合が高いため、同業他社と比較して排出量が多く、今後もその傾向が続く可能性があります。MFSは2022年の年次総会での移行計画の採決に先立ち、取締役会議長と面談し、目標、課題、移行計画の実現性について確認しました。

Engieの目標は、SBTiから2°C基準の認定を受けています。同社は、1.5°C基準を目指す意向はあるものの、現時点では達成できていません。気温上昇を1.5°Cまでに抑える取り組みにおいては、先進国市場は2035年までに達成を目指すものとされていますが、同社は全てのスコープにおけるネットゼロの達成は、2045年までを目標としています。同社がどれだけ気候変動対策に貢献できるかは、ガスを脱炭素化するためのバイオメタンやグリーン水素開発に関する政府の支援強化にかかっていると考えるかもしれません。取締役会メンバーや経営陣とのミーティングにおいて、MFSは1.5°C基準とのギャップを縮めるよう助言し、そのために何が必要かの聞き取りを行いました。排出削減における同社のパフォーマンスを示す各指標は良好であり、状況と政策次第では脱炭素化を加速できる能力を有しているように見られました。社内での議論を経て、MFSは年次総会でEngieの移行計画を支持することを決定しました。

フォローアップと今後の方向性: 排出量の削減やリスクの軽減に加え、戦略や資本配分に合わせて計画のバリューチェーンを調整することに注力し、より迅速なガスの脱炭素化を求めています。



Duke Energy Corporation

セクター: 公益事業

産業: エネルギー

エンゲージメントテーマ: 気候変動関連の法規制



2021年10月、米国ノースカロライナ州でネットゼロエミッション達成を目指す重要法案が可決されました。Duke Energyが支持したこの法案では、2030年までに2005年比で70%のCO2削減、2050年までにネットゼロを達成することが正式に決定されました。

この法案には、電力発電の転換とCO2排出削減を促す建設的な規制メカニズムが含まれており、これがDuke Energyの脱炭素化への移行の取り組みを後押ししています。具体的には、(恒常的な料金値上げに苦心する電力会社の負担を軽減するために)複数年にわたる料金値上げを可能にする条項や、ネットゼロのパフォーマンスに応じたインセンティブ、証券化やGRC(事業運営に必要な費用を反映して料金設定を行う制度)を通じて石炭火力発電の廃止を可能にする条項などが含まれています。

2022年時点で、経営陣は2005年比で44%のCO2排出量削減を達成しています(当初の目標では、2030年までに40%の削減)。注目のべきは、排出量の削減の大部分が、同社が2005年以降に56基の石炭火力ユニット(発電容量7.5ギガワット)を廃止させたことによるものであることです。同社はその後目標を引き上げ、現在は2030年までに発電によるCO2排出量を少なくとも50%削減することを目指しています。また、ネットゼロ目標を拡大し、電気とガス事業の温室ガス排出量に関するスコープ2とスコープ3の一部を目標に含めました。



地域全体のネットゼロへの移行をサポートするために、Dukeが規制当局との間に明確なエンゲージメントプロセスを築いたことは評価に値します。同社は、移行のコストとスピードが異なる複数の計画を用意した上で規制当局と対話したのです。

エンゲージメント活動の一環として、同社の目標の実現可能性と移行計画の信頼性を検証するため、規制の適合性、顧客の購入価格、エネルギー安全保障、技術開発など、低炭素化への転換スピードに影響を与える要因について調査しました。そして、ガス発電の見通しと、石炭燃料に代わる移行燃料としての役割について議論しました。DukeはSBTiの科学的根拠に基づく排出量削減目標は設定していませんが、同社のアプローチには信頼性があり、長期的な脱炭素化の優先課題に沿った対応をすと思われる。

フォローアップと今後の方向性: 今後のエンゲージメントでは、2030年代の迅速な脱炭素化を促進するために、その道筋についての理解を深め、ガス事業を含めた排出量削減の進捗、技術面でのコストやその拡張性の変化にも注目していきます。

課題と教訓

多くの企業にとって、ネットゼロエミッションへの道のりは複雑かつ不確実性の高いものです。企業が事業の脱炭素化に取り組み、実際にネットゼロ目標を達成するまでには多くの課題に直面することが予想されます。

公益事業セクター企業のネットゼロへの取り組みの中で、いくつかのテーマが見えてきました。

1. 石炭資産を廃止に向けた取り組み

石炭火力発電には、高額な設備投資が必要です。石炭火力発電所は、耐用年数が長く、低稼働コストで大量の電力を間断なく供給してきました。採炭業と石炭火力発電所はいずれも多数の従業員を抱えており、多くの場合、石炭火力発電所の閉鎖は炭鉱の閉鎖を伴います。そのため、周辺地域は経済的・社会的に重大な影響を受ける可能性があります。石炭火力発電所の石炭使用量の大幅削減は、地球温暖化対策のすべてのシナリオで避けては通れないものですが、石炭火力発電の廃止は、消費者の経済的負担、地域社会への影響、エネルギー安全保障などの、電力会社が対処しなくてはならない複雑な問題を引き起こします。MFSは、単に企業に石炭資産の売却を促すようなことは避けたいと考えています。なぜなら、それは世界全体の炭素排出量の削減につながるとは限らず、特に民間企業への売却では、排出量に関する透明性が失われるだけということになりかねないからです。

2. 天然ガスの長期的な役割

前述の通り、エネルギー安全保障を確保するため、電力会社は消費者や企業に間断なく電力供給をする必要があります。石炭火力発電所が廃止され、再生可能エネルギーインフラの整備が続く中、電力会社は自社の電源構成の中の天然ガスの扱いに頭を悩ませています。将来的にグリーン水素を燃料源とするために天然ガス発電所を新設する企業もありますが、それらの使用期間の見通しを立てるのは企業や投資家にとって難しいように思われます。

3. コミットメントレベルの地域格差

英国の環境シンクタンクのエネルギー・気候インテリジェンスユニット(ECIU)によれば、すでに137の国々がカーボンニュートラルにコミットしています。その多くが2050年までにネットゼロエミッションを達成することを目指していますが、実際の移行プロセスの進捗は、地域によってかなりばらつきがあります。欧州では、早くもカーボンニュートラルやコミットメントを達成した成功例が広く見られる一方で、アジア、アメリカ、アフリカを含む他の地域では、コミットメントレベルに大きな格差が見られます。多国籍企業は、炭素排出量に関して、多様で複雑な規制要件に対処する必要が生じています。

4. データの客観性の限界

直接排出量(スコープ1とスコープ2)の測定と報告方法についてはコンセンサスが得られていますが、スコープ3の排出量(製品のライフサイクル全体からの排出量)を効果的に測定・報告する方法は明確ではありません。公益企業にとって、家庭用、事業用を問わず、バリューチェーンの下流にある適切なデータが不足しているスコープ3の排出量の測定はさらに困難なものとなります。

5. エネルギー危機とウクライナ侵攻の影響

ロシアによるウクライナ侵攻が供給ショックを引き起こし、世界中のエネルギー価格が上昇したことで、欧州を中心にエネルギー自給の必要性が顕在化しました。この紛争により、多くの地域で信頼性とコスト効率の高いエネルギーへの短期的なニーズと、クリーンエネルギーへの移行という長期的なニーズとのバランスをとらなければならなくなり、ネットゼロへの移行がより困難なものになりました。

6. 影響力の限界

長期的な視点で運用を行う運用会社としてお客様に対する受託者責任を果たすには、ステewardシップとエンゲージメントにより、投資先企業の耐久力を高める必要があると考えます。一方、運用会社の影響力には限界があり、企業のネットゼロ・コミットメントにポジティブな影響を与えるには時間がかかることも理解しています。MFSのエンゲージメント活動が脱炭素化の進展にどの程度貢献したのかの特定が困難であることも課題のひとつです。

当レポートは、機関投資家の利用を目的として作成しており、個人投資家の利用を目的としたものではありません。

今後について

1. 移行計画の信頼性を注視

現在、企業は意欲的な目標の設定に重点を置いており、様々な変化が見られるものの、MFSでは単純な目標設定にとどまらず、信頼性のある移行計画の策定が重要であると考えています。期限を設けた行動計画を策定することが重要であるというのがMFSの考えです。行動計画には、既存の事業やビジネスモデルを気候科学の提言と整合するように転換していく具体的な方法を記すべきです。こうすることで、ネットゼロへの取り組みが加速し、成功への道筋を付けることにつながるとみています。

2. 付随的な問題への取り組み

私たちは相互に関連し合う世界に生きています。企業は単に事業の脱炭素化を進めるだけでは不十分で、自社の活動や製品がより広範なバリューチェーンに与える影響についても目を向ける必要があります。これには、これまで見過ごされてきた地域社会への影響も含まれます。移行計画では、排出量削減とは直接関係のない問題にも取り組む必要があります。課題の例として、水や資源の利用や森林伐採などが挙げられますが、こうした課題は企業やその事業、製品の特性によって異なります。

3. コミットメントの実施

MFSは今後もエンゲージメントの優先順位付けの手法について改良を続けてまいります。MFSでは、エンゲージメントの優先順位が運用プロセスの中で効果的に働く形を理想としています。受託者としてその責任を真摯に果たすために、短期的な影響と長期的な投資の有効性のバランスをとる方法を改善し続けてまいります。

4. 意欲的なマイルストーンの設定

数カ月前にNZAMの中間目標を設定して以来、エンゲージメントプログラムの整備、発行体による関連データ(コミットメント、目標、開示に関するデータ)の収集、移行計画の評価基準の開発を行い、エンゲージメントとその評価に活用しました。企業がネットゼロに整合しているかどうかを評価する際には、保守的なアプローチをとります。企業の目標範囲や整合性、移行計画の信頼性を精査した上で、ネットゼロへの道筋に整合していると判断した場合にのみ、ネットゼロに整合している企業としてみなします。これには通常、机上での分析のみならず、複数回エンゲージメントが必要になります。本レポートから1年以内に、エンゲージメントプログラムの上位2つのTierに属する全企業について、そして2024年までには上位3つのTierに属する全企業について、上記の指標を用いた評価の実施を目指しています。2024年以降のプログレス・レポートで評価結果の報告を開始する予定です。現時点では、まだどの発行体についても、ネットゼロに整合している、あるいはネットゼロに沿って運営されているとの評価を行っていません。MFSが重視しているのは、目標と計画です。発行体の排出量実績について、より広範なデータを収集していき、これら2つの追加カテゴリーについて企業評価を開始し、2024年末までに報告を開始します。

附録

ネットゼロ・トラッカー：公益事業

	企業数 (2022年12月31日時点)	気候変動関連の エンゲージメント (公益事業に特化)(基準日 (2021年7月1日)以降)	SBTi目標をコミットまたは 設定した公益事業 セクターの投資先企業 (Tier別)	ネットゼロエミッション 開示目標に整合する その他の指標
合計	26	13	10	
Tier1	4		0	4
Tier2	12	内訳なし	3	10
Tier3	10		7	10

当レポートは、機関投資家の利用を目的として作成しており、個人投資家の利用を目的としたものではありません。

MFSは1924年に米国で初めてオープンエンド型ミューチュアル・ファンドを世に送り出し、何百万人もの個人投資家に市場の扉を開きました。MFSは、今日においても、ファイナンシャル・アドバイザー、証券仲介業者、機関投資家のお客様向けに広範でグローバルな金融サービスを提供する資産運用会社として、責任を持って資本配分を行うことでお客様に長期的な価値を創造することを唯一の目的として取り組んでいます。そのためには、総合的な投資の専門知識、思慮深いリスク管理能力、長期的に一貫した規律ある運用を組み合わせた強力な投資アプローチが必要です。投資に関する価値観の共有とコラボレーションという企業文化に支えられ、多様な考え方を持つMFSの運用チームは、活発に投資アイデアを議論し、重要なリスクを評価して、市場で最も優れた投資機会を見い出すことに努めています。

MFSでは、環境、社会、ガバナンス(ESG)要因をファンダメンタルズ分析や発行体とのエンゲージメントに組み入れています。当レポートで示される事例は、MFSが特定の発行体の分析またはエンゲージメントを行うにあたり、どのようにESG要因を組み入れてきたかを示すものですが、全ての状況または個々の状況において、良好な運用パフォーマンスやエンゲージメントの成果が保証されることを示唆するものではありません。エンゲージメントは、通常、継続的かつ長期的な一連のコミュニケーションで行われますが、発行体のESG関連の取り組みに必ずしも影響を与えるものではありません。発行体の成果は様々な要因に基づくものであり、運用パフォーマンスやエンゲージメントの成果はMFSの分析や活動とは無関係である可能性があります。MFSが投資分析やエンゲージメント活動にESG要因をどの程度取り入れるかについては、戦略、商品、アセットクラス等によって異なり、また、時間の経過と共に変化する場合があります。したがって、当レポートで示される事例は、ポートフォリオを運用する際に使用される代表的なESG要因ということではありません。当レポートに記載の情報および個別の企業・証券についての言及は、投資助言、売買の推奨、またはMFSのいずれかの運用商品における売買を表明するものとみなすべきものではありません。

サステナブルな投資アプローチは必ずしも良好な結果を保証するものではなく、ESG要素を投資プロセスに組み込んだ投資アプローチを含め、すべての投資は投資元本を割り込む可能性などを含む一定のリスクを伴うことにご留意ください。

プレゼンテーション内で提示された見解は、発表者個人のものであり、予告なく変更されることがあります。これらの見解は、投資助言、銘柄推奨、あるいはその他MFSのいずれかの運用商品における売買を表明するものとしてみなすべきものではありません。

世界産業分類基準(GICS®)は、MSCI Inc.およびS&P Global Market Intelligence Inc. (以下「S&P Global Market Intelligence」)によって共同開発された、両社の独占的財産です。GICSは、MSCIおよびS&P Global Market Intelligenceのサービスマークであり、MFSは使用許諾を受けています。

特に記載のない限り、ロゴ、商品名、サービス名はMFS®およびその関連会社の商標であり、一部の国においては登録されています。

当社の事前の許可なく、当レポートの複製、引用、転載、再配布を行うことを禁じます。

当レポートは、情報提供を目的としてマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー(MFS)および当社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当レポートは、MFSもしくは当社が信頼できると判断したデータ等に基づき作成しましたが、その正確性および完全性を保証するものではありません。当レポートは作成日時時点のものであり、市場環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。当レポートのデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。特定の銘柄・有価証券や業種等への言及がある場合は例示目的であり、それらを推奨するものではなく、また、必ずしもMFSの現在の見方を反映しているとは限りません。当レポートは特定の金融商品もしくはファンドの勧誘を目的とするものではありません。当社が提供する金融商品は、市場における価格の変動等により、元本欠損が生じる場合があります。

また、お客様にご負担いただく手数料等は、各商品、サービスにより異なり、運用状況等により変動する場合がありますため、予め金額または計算方法等を表示することはできません。当レポートに基づいてとられた投資家の皆様の投資行動の結果については、MFS および当社は一切責任を負いません。詳しくは契約締結前交付書面その他の開示資料等をお読みください。

MFSインベストメント・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第312号

加入協会：一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会

当レポートは、機関投資家の利用を目的として作成しており、個人投資家の利用を目的としたものではありません。